

新規学卒者の初任給情報（職業別・規模別）

（単位：千円）

		事業所規模計	29人以下	30～299人	300人以上
中学卒	職業計	195	195	200	※
	専門的・技術的職業	※	※	-	※
	管理的職業	-	-	-	-
	事務的職業	-	-	-	-
	販売の職業	-	-	-	-
	サービスの職業	-	-	-	-
	保安の職業	-	-	-	-
	農林漁業の職業	-	-	-	-
	運輸・通信の職業	-	-	-	-
	生産工程・労務の職業	197	194	200	-
高校卒	職業計	198	204	197	197
	専門的・技術的職業	203	209	202	201
	管理的職業	195	205	197	193
	事務的職業	193	189	191	195
	販売の職業	197	202	208	187
	サービスの職業	201	195	200	204
	保安の職業	199	※	194	220
	農林漁業の職業	196	197	195	-
	運輸・通信の職業	207	208	205	208
	生産工程・労務の職業	195	210	194	194
短大卒	職業計	212	209	211	216
	専門的・技術的職業	215	212	214	220
	管理的職業	204	197	209	※
	事務的職業	203	203	204	202
	販売の職業	216	215	218	215
	サービスの職業	213	204	213	225
	保安の職業	204	-	200	※
	農林漁業の職業	201	198	215	-
	運輸・通信の職業	211	-	198	228
	生産工程・労務の職業	210	212	206	215
大学卒	職業計	237	228	232	242
	専門的・技術的職業	240	229	233	245
	管理的職業	240	214	241	254
	事務的職業	235	230	232	239
	販売の職業	238	229	235	240
	サービスの職業	235	225	232	241
	保安の職業	227	-	219	※
	農林漁業の職業	222	220	227	-
	運輸・通信の職業	237	204	225	241
	生産工程・労務の職業	229	226	228	233

（注）「※」は対象者が2人以下、「-」は対象者がいないため、金額を非表示としています。

（注）このデータは、埼玉県内のハローワークに届け出のあった雇用保険被保険者資格取得届の被保険者となった日が、令和6年3月1日から4月30日までの期間である者のうち「被保険者となったことの原因」が「新規雇用（新規学卒）」で雇用形態が「その他」であり、令和6年4月1日現在の年齢が15歳＝中学卒、18歳＝高校卒、20歳＝短大卒、22歳＝大学卒として集計したものである。